

令和7年度 小松市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市農業は、水田が耕地の大部分を占めているため、水稻が水田農業の基幹となっている。そこで、美味しい・外観の良い米づくりを目指した「うまい・きれい 小松米づくり運動」を開催し、良質米生産に向け、より一層の推進を図っている。

また、品質の向上も見込まれる直播栽培等の省力化技術に積極的に取組むとともに、減化学農薬、減化学肥料栽培や有機栽培も推進し、加えて環境保全型農業を推進するため、未利用有機資源を活用した土づくり等、資源リサイクルを基本とした持続性の高い農業生産も推進していく。

なお、計画流通を基本としながら地産地消にも積極的に取組むものとし、消費者を中心とした安全・安心志向を踏まえたトレーサビリティシステムに対応した栽培履歴記帳の取組等を実施する。

これまで、生産調整に際し、多く見受けられた土地利用型作物である麦・大豆・そばの作付については、今後も実需者の求める品質や量に見合った生産を図りつつ、本作化を促進し、持続的に優れた産地を形成していく。

これらを実現するために必要な措置として、圃場整備の実施や客土、用排水等の整備等水田農業の振興に必要な基盤の条件整備を推進し、併せて、農業水利施設等の土地改良施設管理の省力化を図るための管理体制を強化し、施設の適切な整備を行う。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

北陸一の生産量を誇るトマトを「向本折・日末・今江地区」で栽培することをはじめ、ねぎは「牧・みゆき地区」、丸いもは「板津地区」、だいこんは「今江・矢田野地区」等、各地区において適した作物を奨励し、作付の拡大を図る。

○ 新たな市場・需要の開拓

令和3年4月に開校されたJA小松市新規就農センターにより、新規農業者（主にトマト農家）を育成し、高収益作物の作付面積の拡大を図る。また、野菜総合集出荷場（トマト・にんじん・きゅうり等）の活用により、効率的に高品質な野菜を関西圏中心に出荷する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

後継者不足や農業者の高齢化が進む中、担い手に農地が集積されている。そのような背景のもと、本市においては、大規模経営体が耕作しやすい水稻作付により、現在の水田のまま維持していくことを基本とする。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

水稻に代わる転作作物として、麦・大豆の作付が、定着している。更なる水田の高度利用を推進し、麦・大豆の作付拡大を目指す。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

毎年6月に行われる転作現地確認の結果をもとに、畠作物のみを生産し続けている水田については、地域の実情に合わせて、畠地化も視野に入れて検討を行うとともに、地域の圃場条件に合った作物を選択し、ブロックローテーションによる計画的な作付を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

土地基盤整備と農地流動化を進めながら、直播、無人ヘリコプター防除等、省力化技術を取り込んだ低コスト稲作経営を目指す。「うまい・きれい 小松米づくり運動」の推進を基本に、市場動向に対応した高品質良食味米の生産と小松米地位向上を図る。

計画流通を基本としながら、減化学農薬、減化学肥料や、地域特性を活かした特色ある生産と有機栽培等の小松ブランドを確立する。

(2) 備蓄米

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、優先的に作付を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

備蓄米、加工用米、その他新規需要米の需給動向を踏まえて、作付を推進する。

イ 米粉用米

全国的に需要が伸びていることから、今後、米粉製品の消費拡大と合わせて、作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米と同一品種で取組めることから、中・小規模の農業者でも対応が容易であるため、作付を推進する。また、需要者と複数年契約（3年以上）により作付する取組を支援する。

エ WCS用稻

該当なし

オ 加工用米

主食用米と同一品種で取組めることから、中・小規模の農業者でも対応が容易であるため、優先的に作付を推進する。更に、水田のフル活用を促進し、二毛作作付の振興を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

食料・農業・農村基本計画における戦略作物でもあることから、意欲と能力のある担い手による栽培面積の拡大を図り、更なる低コスト・省力化に努める。また、きめ細やかな営農指導により、収量向上を図る。大豆については、300A技術を推進する。更に、水田のフル活用を促進し、二毛作作付の振興を図る。

また、共同利用乾燥調製施設の利用と栽培基準の遵守により、実需に対応した品質の向上を図るとともに、更に、水田の高度利用を推進するため「大麦+大豆」の輪作体系の確立を目指す。

(5) そば、なたね

実需者の求める品質や量に見合った生産を図りつつ、本作化を促進し、持続的に優れた産地を育成していく。更に、水田のフル活用を促進し、二毛作作付の振興を図る。

(6) 地力増進作物

主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆の作付や野菜等の高収益作物の作付が増加している。そのため、栽培体系に地力増進作物（ソルガム、えん麦、れんげ、ひまわり等）を導入することにより、土づくりの取組を行い、畠作物の単収増加を図る。

(7) 高収益作物

① 丸いも

「加賀丸いも」ブランドとして、板津地区を中心とした作付を推進し、単収及び品質の向上に努めており、地産地消の推進による消費拡大に加え、加工品の商品開発にも努め、本市の特産品として、生産振興を図る。

② いぐさ

本市伝統の特産物としてのいぐさ栽培は、機械化一貫体系の確立により、労働力の軽減に努めてきたが、更なる優良品種の導入に取組むことにより、担い手による高品質な「小松表」の生産振興を図る。

③ ねぎ

本市の特産物の1つであり、既存産地（牧・みゆき地区）の外延的拡大に努める。減化学農薬、減化学肥料栽培による「環境にやさしい栽培法」を確立するとともに、予冷施設による計画出荷を進め、販路拡大による安定的な生産を図る。

④ にんじん

冬にんじんは、国指定産地となっており、今後は、多条播種の無間引き・無培土栽培による省力機械体系を確立・普及させることで1戸あたり1ha以上の作付を推奨し、生産振興を図る。

⑤ かぼちゃ

本市では、市場からの需要の高い品目であり、省力栽培により水稻農家や集落営農組織でも取組みやすく、市町、JA等関係団体と連携して、生産の拡大を図る。

⑥ だいこん

今後も認定農業者（水稻+露地野菜）を中心に、他作物との合理的な輪作体系により、高品質生産に努め生産振興を図る。

⑦ その他

その他の作物についても、地域の特色や実情に合った生産を行い、JA等の直売所で販売することにより、農業者の所得向上や不作付地の発生防止の観点から生産の拡大を図る。